

この記事は、日本共産党創立 81 周年記念講演会での不破議長の講演のうち「市民道德について」(しんぶん赤旗・7/21 付)から転載しました。「しんぶん赤旗」をどうぞご購入下さい。申し込みはこちらをクリックしてください。

---

私たちは、先月の六月、第七回中央委員会総会を開きました。これは、党綱領の改定案を決めるのが中心の仕事だったのですけれども、あわせて、たいへんつらい決定をおこなわなければなりません。それは、筆坂秀世前参議院議員のセクハラ問題についての、罷免の決定でありました。「つらい決定」といいますのは、何よりも、この発表が、全国の党員、後援会員、党支持者の心をいかに傷つけ、怒りと悲しみを呼び起こすか、このことを考えたからであります。

しかし、どんなにつらくても、この処分の決定と発表を、避けるわけにはゆきませんでした。「市民道德、社会的道義を厳しく守る」ということは、日本共産党と国民のみなさんとの関係をささえる、もっとも重大な問題だからであります。

私たちは、三年前の党大会で、規約を改定いたしました。第五条「党員の権利と義務」の冒頭に、「市民道德と社会的道義をまもり、社会にたいする責任をはたす」、このことを明記いたしました。これまでは、党員の権利、義務といえば、党のなかでの規律の問題がやはり第一でした。大会の報告でも強調したのですが、私たちは、「党と社会との関係、そこでの党員のあり方を第一に重視するという見地」で、規約のこの改定をおこなったのであります。

今回の問題にたいしても、私たちは、この精神を最優先にしてあたりました。処分の内容、その重さについては、いろいろな意見がありうることであります。私たちは、この問題で、道義を守ることの重要性に加え、筆坂さんの地位と立場の重さを考えて、役職からの罷免という措置を決めたのであります。

党の指導部の一員が、このような誤りを犯し、有権者から与えられた国会議員の地位をひかざるをえなくなったことについて、党中央を代表して、心からのおわびを申し上げるものであります。

私たちは、今回の問題を取り扱うにあたって、被害を受けた女性の立場を考慮して、事情の詳細は発表しませんでした。これは、セクハラ問題では、とるべき行動の基準の一つだと考えています。この点について、いろいろな批判が出たので、若干、のべておきたいと思います。一つは、筆坂さんがもっと重大な誤りを犯していることを隠すために、事情説明をしないのだ、という批判がありました。私たちは、そんな姑息(こそく)なごまかしは、絶対にいたしません。むしろ、筆坂さんの地位の重さを考えて、より、厳しい処分をしたのであります。その経緯は、当時発表した常任幹部会の文書(「しんぶん赤旗」六月二十六日付)で、説明した通りであります。

もう一つ、これは説明責任を回避したものだ、共産党の「隠ぺい体質」のあらわれだ、こういう批判もありました。私は、この批判は、汚職などの政治的な不祥事と今回の事件とを混同したものだと考えています。政治的な腐敗事件なら、事件の背景は何か、人脈的にどういう関連があるか、当然、これらが問われます。その説明を避ける政党があれば、説明責任が問われるでしょう。

しかし、今回の事件では、わが党には、政治的に隠すべきなものもありません。発表する点で私たちがもっともつらかったのは、指導部の一員で、国会議員であるものが、この種の誤りを犯し、党が処分したという事実そのものでありました。そしてまた、問題の核心も、ここにありました。

それ以上の説明をせよと要求されても、結局それは、事態の状況描写につながざるをえないのであります。私たちは、これは二次被害を生むおそれがあると考えて、こういう態度をとったものであります。セクハラ問題では、どんな範囲の言動がそれに含まれるか、被害者のプライバシーを守り、二次被害を起こさないようにどんな注意が必要かなど、社会的モラルの基準が確立しはじめたところであります。今回、各方面からいただいた、いろいろなご意見を見ても、こういう問題の見方には、かなり違った意見が、まだあることを感じました。

しかし、政党としては、極力、確立しつつある基準に沿った行動をする責任があると考えており、そういう考え方、そういう気持ちで、この問題にあたってきたことを、ぜひ、見ていただきたいと思います。

わが党の活動には、いろいろな逆風があり、波乱があります。今回は、党中央の内部の問題で、社会にたいしても、そしてとくに、全国の党員や党支持者のみなさんに、絶大なご迷惑をおかけしました。重ねて、おわびするものであります。

このことが大問題になっているさなか、七月六日に全国で六つの市町での中間選挙がありました。この逆風のなかで、たいへんな苦労をされているだろうと、固唾(かたず)をのむ思いで、結果を待ちました。十名の候補全員の当選でした(拍手)。なかでも、現壁二名の当選をかちとった愛知県刈谷市、定数が削減されたなかで一議席から二議席への議席増をかちとった岩手県紫波町および鳥取県鹿野町、これらの党組織の奮闘は、感動的なものがありました。私は、それぞれの市や町が属する三つの地区委員会——愛知県の西三河地区委員会、岩手県の盛岡地区委員会、鳥取県の東・中部地区委員会に電話しまして、選挙戦での苦労の実情をうかがいましたが、住民や労働者の要求にこたえての普段からのがんばりが、こうした逆風や波乱を超えての前進の大きな力になったというのが、三つの地区から共通して語られたことでした。

私たちの運動は、党員一人ひとりが、国民のために、よりよい社会をと願って集まった人間の集団であり、その運動であります。そのなかで、思わぬ挫折に直面することもあります。多くの方が、自分にはかわりのないところで起きた事件のために、いろいろな批判にさらされ、やり場のない怒りや気落ちに包まれたことは、よく分かります。

しかし、こういうときに、失望や気落ちから運動を小さくしてしまったら、国民のためによりよい社会を、という私たちの運動の基本が失われることになります。

党中央は、今回の事件から教訓を学び、市民道徳、社会的道義のうえでも、社会の共感と信頼に値する政党として成長、発展する努力を、いっそう尽くすつもりであります。(拍手)

その面でも、全国のみなさんのご協力を、あらためてお願いしたいと思います。